

令和 7 年 7 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

令和7年7月 定例飯舘村教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和7年7月25日(金) 午後3時00分
- 2 招集場所 飯舘村役場 2階 第1会議室
- 3 出席委員
- | | |
|----------------|--------|
| 教育長 | 高橋 澄子 |
| 教育委員(教育長職務代理者) | 高橋 祐一 |
| 教育委員 | 庄司 智美 |
| 教育委員 | 高橋 世津子 |
- 4 欠席委員 教育委員 佐藤 修治
- 5 説明のため出席した者 教育課長 三瓶 真
生涯学習課長 山田 敬行

6 開 会 午後14時55分

7 日程第1 教育長あいさつ

教育課長 日程第1 教育長挨拶をお願いいたします。

教育長 本日はお忙しい中、しかも猛暑の中、7月の定例教育委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まずは、今月11日金曜日に、いわき市で行われました令和7年度東北6県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会に参加された高橋教育長職務代理者と庄司委員、お疲れさまでございました。

残念ながらご都合がつかず欠席となりました委員におかれましては、配付された資料等をご覧いただければ幸いです。

それでは、6月24日の第3回定例教育委員会以降の主立ったこととお話したいと思います。

7月3日木曜日から、1泊2日で行って希望の里学園の4、5、6年生28人中27人が、いわき海浜自然の家において宿泊学習を行ってきました。天候にも恵まれ、いかだ乗りやキャンプファイア、オリエンテーリングなどを体験したり、日産自動車いわき工場を見学したりして、多くのことを学んできたようです。

7月11日金曜日には、までのりの里のこども園で保育参観をし、多田純也さんを講師に家庭教育学級も行われました。

次の日の12日土曜日には、行って希望の里学園で授業参観があり、こちらは江川和弥先生を講師に、同じく家庭教育学級を行っています。

そして、先週の金曜日、7月18日、こども園、学園とも終業式を行い、無事1学期を終えることができました。

7月19日土曜日から夏季休業に入りましたが、主な夏季休業中の行事としては、

7月31日木曜日と8月1日金曜日に村教職員研修会が予定されています。31日は教職員全員参加の研修会で、午前中には村長講話と、こども園と学園に分かれての研究協議会、午後には教育長講話と、長泥地区に移動しての現地視察研修の予定です。翌1日は、転入教職員の村内巡りを実施し、先生方に飯舘村への理解を深めてほしいと思っております。

次に、昨年度はオンラインで進路相談等を行った上智大学の学生による村塾ですが、今年度は8月4日月曜日から7日木曜日までの4日間、10名の学生が村の宿泊体験館きこりに宿泊しつつ、個別の学習指導や部活動などで交流を行うことになっており、7月15日には、オンラインで来村予定の大学生と事前打合せをしたところです。

次に、生涯学習課関係ですが、6月26日木曜日には、第1回いいたて村文化祭実行委員会が行われ、第2回の実行委員会を、一昨日、7月23日の水曜日に行い、7月20日号のお知らせ版から文化祭への参加を呼びかけ始めております。

また、7月5日土曜日には、成人式の第1回実行委員会を開催しております。

その翌週、13日日曜日には、村民グラウンドゴルフスポーツ交流会が行われ、37名が参加し、和気あいあいと心地よい汗を流しました。91歳の杉浦オナスさんが準優勝ということで、びっくりしました。

8月5日火曜日から8日金曜日まで、3泊4日で実施するいきいきわくわく学びの旅北海道編には、希望の里学園の5・6年生9名が参加を希望し、事前研修会及び保護者説明会を7月19日土曜日に行いました。8月2日土曜日には第2回の事前研修会と結団式を行う予定になっております。北海道の栗山町で畜産を営んでいる、飯舘村から避難した菅野義樹さんからの貴重なお話を伺ったり、北海道の文化や歴史に触れたり、自然体験等を通して多くのことを学んでほしいと思っております。

そして、事業が続きますが、同日2日の午後には、ナイター駅伝を開催する予定です。昨年度よりも8チーム多い54チームが参加して、少しは涼しくなるであろう時間帯の中で、スポーツ公園内でたすきをつなぎます。学園の子供たちや教職員チームも参加予定になっております。みんなで熱く盛り上がり、夏の思い出をつくってもらいたいと思っております。

本日も教育委員の皆様には、学校教育、社会教育、生涯学習について様々なご意見を出していただき、それを受けて、教育委員会として教育行政が活性化していくよう努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

8 日程第2 会期の決定及び書記の指名

教育長 会期は本日7月25日の1日間、書記は三瓶真教育課長を指名
全 員 異議なし。

9 日程第3 令和7年6月定例教育委員会会議録の承認について

教育課長 (資料に基づき説明)
教育長 ご質問等がありましたらお受けしたいと思います。
全 員 なし。

教育長 議事録について承認してよろしいですか。

全 員 はい。

教育長 それでは、議事録は承認されました。

10 日程第4 議案第10号 9月議会定例会補正予算について

教育課長 (資料に基づき説明)

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長 委員の皆様からご質問等あればお願いいたします。

高橋(世)委員 寄附絵画の返還料について。当時、飯野町の仮校舎のときに、その時代、時代というか、全国からいろいろな支援が来ていた中の一つだと思いますけれど、それを村内に学校を移したときに飾らなかったということですが、設計とか理由があると思いますが、その寄附した方の気持ち、返してほしいという連絡は、その方からこちらにあったのか、また気持ちを害したようなことはなかったのか、お聞きしたいです。

教育課長 絵について、花の絵については、仮設校舎には飾ってありました。その後、寄付者が、今度村内に学校が戻るという話を聞いて、新たに追加で絵画を贈っていただいたものと認識しています。

飾れなかった理由は、大きさが横1メートル、縦2メートル程度ということで、かなり大きく、学校校舎は既に設計が終わっていて、飾れる場所がなかったというのが理由であります。飾る場所として階段の踊り場や、3階の特別教室の教室と教室の間の壁など、当時かなり検討はされましたが、どうしても絵を飾るには適さなかったというところがあり飾れませんでした。そのため、引き続き検討ということで保管しておくということになりました。この、飾れなくて保管だけしてあるというお話はこれまでも寄付者にも伝わっていたようです。また、その絵が、モデルである娘さんのお父様が描いた絵だそうです。この間作者であるお父様がお亡くなりになり、形見のような、思い入れの強いものになり、今回、もし飾っていないのであれば、お返しいただけないかということで、ご本人からお話があったということです。

委員ご心配の気分を害された、というようなことではないものと思っております。

さらに、この申し出を受けて担当課で検討したところ、もう5年以上保管されている状態でもあり、今後の見通しも立っていないということであれば、申し訳ありませんがお返しする方向で進めることとなった次第です。

高橋(世)委員 村には寄贈されたものがいっぱいあるし、今もブロンズ像とか木彫とか、数多くありますが、やっぱりこれから、そういうのをもうちょっと大事に。文化的な意味合いからも、子供たちにも説明をするような機会を設けたり、大事にしてほしいという、私の気持ちです。

もう一つ、先日、スクールバスの休憩所の修繕、今どう進行しているのかお聞きしたいです。

教育課長 スクールバスの休憩所修繕について、予算が確保できましたので、修繕の実施に向け、今業者から見積りを取って、契約をする段階になっております。

また、実はその調査段階で、シロアリの被害も見つかりまして、シロアリ駆除の必要が出てまいりました。これについては、村財政当局のほうで緊急性を認めていただいて、予備費を充てさせていただくことになりましたので、修繕の際に併せて薬剤を散布するなど、なるべく効率的に実施する方向で進めています。

高橋（世）委員　今ちょうど夏休みなので、それまで進んでいけばいいか思いましたので。以上です。

教育長　ありがとうございました。
ほかに質問等ございませんでしょうか。

全　員　なし。

教育長　それでは、9月議会定例会の予算についてご異議等はございませんでしょうか。

全　員　異議なし。

教育長　ありがとうございます。

11 日程第5 諸報告について

教育課長　（資料に基づき説明）

生涯学習課長　（資料に基づき説明）

教育長　皆様からご質問、ご意見等ありましたらお受けしたいと思います。

高橋（世）委員　7月11日と7月12日、家庭教育学級を実施されましたがこの内容、先ほど教育長から講師のお名前が出たと思いますが、内容と講師選定は学校の先生方が行ったのか、お聞きしたいと思います。

教育長　まずこども園に関しては、多田純也先生という方で、震災後からずっと支援をされている方です。その方に来ていただいて、親子一緒に楽しむという時間を過ごしたようです。例えば細かくした紙を、床に置き、うちわであおいで、舞い上がらせたり、子供と保護者がスキンシップを大事にしながら生活することの喜びや大切さなど、体験を通して学ばせていただいたと聞いています。

そして、学園に関しては、県青少年健全育成会から、学校側で講師選定をして、会津から来ていただいたと聞いています。内容までは聞いていませんが、どちらも、先生方のお考えをもって講師を選定したとなっています。

高橋（世）委員　家庭教育学級はとても大事で、学校での問題点をよく話し合ったり、共通認識を持ったり。家庭教育学級に対する先生方の熱量が少ないという事はないでしょうか。

教育長　そのようなことはないと思います。

高橋（世）委員　震災前は、生涯学習課で家庭教育を担当していたので、そこで講師の先生方と打合せして、そして、本当に大事なことから、問題点課題点について、飯舘村の保護者に対する講演会を実施したことも過去にはありました。だから、もう少し家庭教育学級を大事してほしいという思いがあります。これはどう思いますか。

教育長　家庭教育学級は、社会教育の分野でもとても大切であり、今の時代本当に大切だと思います。今、学校、学園、こども園にお任せという形になっているので、もしかすると生涯学習課といいますか、教育委員会からももう少し関わらせてもらって、講師の選定とか家庭教育の重要性というものを、学校のほうにも伝えて

いく必要性はあるのかもというように、委員の話を聞いてさらに思いました。
そここのところは、これから学校側とも話をしていきたいと思います。ありがとうございます。

教育長 ほかに質問ございませんでしょうか。

全 員 なし。

教育長 じゃあ、諸報告については、以上でよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 ありがとうございます。

12 日程第6 その他

次回定例会は、午後の研修会参加を鑑み令和7年8月20日（水）、時間を午前10時から、場所を福島市「アクティおろしまち」とした。

次次回定例会は令和7年9月25日（木）、時間を午後3時から、場所を役場第1会議室とした

13 閉 会

午後4時30分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

高橋 澄子

教育委員（教育長職務代理者）

高橋 祐一

教育委員

佐藤 修治

教育委員

高橋 世津子

教育委員

庄 司 裕美

書記：教育課長

